

日 退 教

事務局速報

日本退職教職員協議会

発行責任者 竹田邦明

14-5号 2014年7月1日

「集団的自衛権行使容認」閣議決定

日退教声明

「集団的自衛権」行使容認の閣議決定に対する抗議声明

自衛隊が創設されてちょうど 60 年となる今日 7 月 1 日、安倍政権は「集団的自衛権」の行使を容認する憲法解釈を、閣議決定しました。

集団的自衛権については、これまで「憲法 9 条の下において、許容されている自衛権の行使は、わが国を防衛する必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されない」との憲法解釈が定着しており、歴代政権も堅持してきました。

武力行使の新たな 3 要件に基づき、「日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされ、国民の権利が根底から覆される明白な危険がある場合に、(集団的自衛権を含む) 必要最小限度の実力を行使するのは自衛の措置として憲法上許容されると判断するに至った」として、従来の憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使を容認するとしています。

集団的自衛権を行使するという事は、中立国から敵対国になることであり、戦争に参加すること以外のなにものでもありません。これまで戦争で「命」を失うことのなかった私たちが、「命」を賭けて戦う選択をするということで、国のあり方の根幹に関わる問題です。

安倍晋三首相は閣議決定後の記者会見で、「いかなる事態にあっても国民の命と平和な暮らしは守り抜いていく、私にはその大きな責任がある」とし、集団的自衛権の行使は「他に手段がない時に限られ、かつ、必要最小限度でなければならない」と説明し、集団的自衛権行使を容認すれば「抑止力が高まり、戦争に巻き込まれなくなる」としました。その場で AP 通信の記者が「国防政策の大きな変化。総理は日本をどのような国にするというビジョンを描くのか。これが普通の国になるということなのか。平和を守るためにはもしかしたら犠牲を伴うかもしれない。国民はどのような覚悟が必要か。国民の生活に何か影響は出るか。」と質したのに、安倍首相は全く答えず「海外で活動する自衛隊員は私の誇りだ」と抽象論に終始しました。

日本はこれまでも戦争に巻き込まれず、曲がりなりにも平和を維持してきました。それは米軍の抑止力があったからというより、憲法の歯止めがあったからです。集団的自衛権行使を認めれば、日本を敵視していない国を自衛隊が攻撃したり、日本が攻撃の標的になったりしかねません。「国民を守るため」

という首相の説明と裏腹に国民の命は危険にさらされ、国際社会における平和国家としての信頼も損なわれます。

閣議決定はされましたが、もちろんこれで終わりではありません。実際に自衛隊が活動を実施するには根拠となる国内法が必要だとして、法案の作成作業を開始し、準備ができしだい国会に提出するとしています。関連法案の審議が秋の臨時国会から始まります。

わたしたちは「教え子を再び戦場に送るな」の決意のもと、戦争への道を選択しようとする安倍政権の戦争参加をすすめるあらゆる立法と政策に反対し、現職とともに、平和フォーラム・「戦争をさせない1000人委員会」に結集して、全力で運動にとりくんで行くことを決意します。

2014年7月1日
日本退職教職員協議会

連日、官邸前行動に参加

6月中旬以降、閣議が行われる日・時間帯を中心に「戦争をさせない1000人委員会」の呼びかけによる官邸前行動が行われました。昨日（6月30日）は1万人を超える人々が、本日（7月1日）はそれを大きく超える人々が集まり、「集団的自衛権行使容認反対」「解釈改憲絶対反対！」「閣議決定をするな」「閣議決定やめろ！」「憲法を守れ」「安倍はやめろ！」とシュプレヒコールを繰り返しました。また、国会議員や



「戦争をさせない1000人委員会」の呼びかけ人などが、閣議決定の不当性や今後、具体的な法案改定段階での反対運動を呼びかけました。日退教からも連日関東ブロックの会員をはじめ、北海道や北陸ブロック、近畿ブロックのみなさんが参加しました。東京以外でも多くの行動がなされたことと思います。これからも粘り強く運動していきましょう。



神本美恵子 参議院議員 那谷屋正義 参議院議員

7月4日の行動は中止です。3日の星陵会館の集会は予定通り